経過措置対応 疎明資料管理簿（未実装機能）　　**資料４**

No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	未実装機能									事務局整理	
					機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響		分類	対応方針（案）
1	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190021	マイナポータルぴったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和５年１月20日総務省）」に規定される連携方式３、４により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。 申請管理機能がマイナポータルぴったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
2	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190557	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ＜以下事務手続管理番号＞ ・10-17　予防接種法による予防接種の実施 ・93の2-1　新型インフルエンザ等対策特別措置法第４６条第３項の規定により読み替えて適用する予防接種法第６条第１項の予防接種の実施に関する事務 ・76-1　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-2　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-3　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-4　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-5　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-6　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
3	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190563	機能ID0190161に加え以下ができること ※1　HPV検査単独法のアルゴリズムに準じた抽出ができること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
4	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック（エラー・アラート）ができること。 （機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
5	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190602	妊婦のための支援給付支給状況の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦のための支援給付支給状況]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
6	6	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
7	7	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190604	妊婦のための支援給付支給状況情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
8	8	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190630	妊婦等包括相談支援の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦等包括相談支援（１回目）][妊婦等包括相談支援（２回目）][妊婦等包括相談支援（３回目）]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
9	9	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190631	妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
10	10	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190632	妊婦等包括相談支援情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
11	11	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190633	里帰りの情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[里帰りの情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
12	12	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
13	13	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190635	里帰りの情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
14	14	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190636	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下参照 1か月児健診結果 1か月児健診アンケート 3~4か月児健診結果 3~4か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果 5歳児健診結果 5歳児健診結果アンケート 乳幼児健診結果（その他健診） 乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
15	15	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190637	「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」の集計ができること。 ※1　集計ツール（乳幼児健診情報システム）にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしています。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度中の対応となり、自治体の適用作業が令和8年度以降となる可能性があります。	従前のシステムでは未実装ですが運用出来ており、ケースとしては多くないものと考えられるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないです。	なし	特になし	なし	特になし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
16	1	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190602	妊婦のための支援給付支給状況の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦のための支援給付支給状況]参照	・令和8年4月1日までに自治体様にご利用いただくことを踏まえると、開発そのものは遅くとも令和7年度上半期までに完了させて置く必要がある。そのうえで、本要件は2.0版までに開発している機能に対する改修ではなく、完全に新規で画面等を開発する必要がある。また、管理項目も68項目と非常に多いため、開発に多大な工数が必要となることから、SEリソースが枯渇している現状では開発が困難であると判断している。 ・仮に令和7年度上半期に開発が完了したとしても、当該機能を自治体様にご利用いただくには自治体様とお打合せ等も必要となるが、SEリソースが枯渇している現状では、打ち合わせ等を行う要員確保が難しい。	令和７年４月から開始される制度であるが、現行システムでの対応がSEリソース不足で困難であることから、自治体様にはシステム外での業務運用、又は支給申請の有無など最低限の項目を独自施策項目を利用して管理する運用をご提案させていただいている。	01904290から01904316までの68項目	左記のデータ項目をシステムにて管理できない。 ただし、事務運用への影響の有無で記載した通り、当面はシステム外管理、又は最低限の項目を独自施策項目を利用して管理する形でご提案をしている。 なお、本要件は令和8年6月に改版を予定されている「特定個人情報番号109 子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付に関する情報」として副本を自治体中間サーバに登録する必要がある項目であることから、本要件を経過措置とすることで、標準システムから特定個人情報番号109の副本登録ができなくなる。 （自治体様運用には中間サーバ接続端末等より副本登録を実施していただくことになる）	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
17	2	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
18	3	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190604	妊婦のための支援給付支給状況情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	同上	同上	同上	同上	同上	同上	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
19	4	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190630	妊婦等包括相談支援の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦等包括相談支援（１回目）][妊婦等包括相談支援（２回目）][妊婦等包括相談支援（３回目）]参照	・令和8年4月1日までに自治体様にご利用いただくことを踏まえると、開発そのものは遅くとも令和7年度上半期までに完了させて置く必要がある。そのうえで、本要件は2.0版までに開発している機能に対する改修ではなく、完全に新規で画面等を開発する必要がある。また、管理項目も180項目と非常に多いため、開発に多大な工数が必要となることから、SEリソースが枯渇している現状では開発が困難であると判断している。 ・仮に令和7年度上半期に開発が完了したとしても、当該機能を自治体様にご利用いただくには自治体様とお打合せ等も必要となるが、SEリソースが枯渇している現状では、打ち合わせ等を行う要員確保が難しい。	本要件は妊産婦に対する妊娠届出時・妊娠期・出産後に実施する相談情報の管理機能であると理解している。 一方、妊娠届出時等に実施する相談そのものは以前より実施されており、健康管理標準仕様書の「1.8.健康相談情報管理機能」にて従前実施されている相談結果そのものの管理は可能である。	01904477から01904656までの180項目	左記のデータ項目をシステムにて管理できない。 ただし、事務運用への影響の有無で記載した通り、当面は「1.8.健康相談情報管理機能」を用いて相談結果の管理は行うため、自治体様事務運用に直ちに支障をきたすものではないと判断している。 なお、本要件は令和8年6月に改版を予定されている「特定個人情報番号110 子ども・子育て支援法による地域子ども・子育て支援事業に関する情報」として副本を自治体中間サーバに登録する必要がある項目であることから、本要件を経過措置とすることで、標準システムから特定個人情報番号110の副本登録ができなくなる。 （自治体様運用には中間サーバ接続端末等より副本登録を実施していただくことになる）	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
20	5	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190631	妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
21	6	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190632	妊婦等包括相談支援情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	同上	同上	同上	同上	同上	同上	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
22	7	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190633	里帰りの情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[里帰りの情報]参照	・令和8年4月1日までに自治体様にご利用いただくことを踏まえると、開発そのものは遅くとも令和7年度上半期までに完了させて置く必要がある。そのうえで、本要件は2.0版までに開発している機能に対する改修ではなく、完全に新規で画面等を開発する必要がある。 ・仮に令和7年度上半期に開発が完了したとしても、当該機能を自治体様にご利用いただくには自治体様とお打合せ等も必要となるが、SEリソースが枯渇している現状では、打ち合わせ等を行う要員確保が難しい。	・現行システムでは里帰りに関する情報は里帰りの有無など簡易な情報の管理がまなものとなっており、本要件を経過措置対象とした場合においても自治体様事務運用に直ちに支障をきたすものではないと判断している。	01904407から01904423までの17項目	左記のデータ項目をシステムにて管理できない。 ただし、事務運用への影響の有無で記載した通り、システム管理に必要な最低限の項目は独自施策項目を利用して管理を行うため、自治体様事務運用に直ちに支障をきたすものではないと判断している。 なお、本要件は「特定個人情報番号86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報」におけるデータセット『里帰りの情報』に該当する項目であることから、本要件を経過措置とすることで、標準システムから本データセットの副本登録ができなくなる。 （自治体様運用には中間サーバ接続端末等より副本登録を実施していただくことになる）	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
23	8	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
24	9	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190635	里帰りの情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	同上	同上	同上	同上	同上	同上	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
25	10	019-1_健康管理_母子保健（養育医療以外）	指定都市、特別区、一般市、町、村	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190636	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下参照 1か月児健診結果 1か月児健診アンケート 3~4か月児健診結果 3~4か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果 5歳児健診結果 5歳児健診結果アンケート 乳幼児健診結果（その他健診） 乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）	左記健診の中で3.1版にて追加された「乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）」の対応が困難な状態となっている。（それ以外は対応可能） 乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）は１歳６か月児歯科健診、３歳児歯科健診以外の歯科健診を管理することを想定したものと理解している。 一方、2.0版時点では１歳６か月児歯科健診、３歳児歯科健診以外の歯科健診の管理は「乳幼児健診結果（その他健診）」以外で対応する選択肢がなかったため、「乳幼児健診結果（その他健診）」にて管理する想定で開発を行っている。 そのため、今から3.1版に対応する場合、乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）を追加するだけでなく、乳幼児健診結果（その他健診）側にも改修が必要となり、SEリソースが枯渇している現状では対応が困難と考えている。 また、自治体様へのシステム導入においても既に自治体との打ち合わせは、１歳６か月児健診・３歳児健診以外の歯科健診は乳幼児健診結果（その他健診）で管理する前提で実施しているため、改めて乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）で対応をする前提で再度打ち合わせ等を実施することもSEリソースが枯渇している現状では、困難な状態である。	乳幼児健診結果（その他健診）で管理をする前提で既に自治体様との打ち合わせも実施しているため、特に影響はない。	01904666から01904718までの53項目	左記のデータ項目をシステムにて管理できない。 ただし、事務運用への影響の有無で記載した通り、乳幼児健診結果（その他健診）で管理をする前提なので特に問題はない。 ※歯科固有情報である歯式等の情報は乳幼児健診結果（その他健診）の独自施策項目を利用して管理することとしている。 なお、本要件は「特定個人情報番号86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報」におけるデータセット『乳幼児健診情報（１か月児・３から４か月児・１歳６か月・３歳児・５歳児健診以外）　歯科健診情報』に該当する項目であることから、本要件を経過措置とすることで、標準システムから本データセットの副本登録ができなくなる。 （自治体様運用には中間サーバ接続端末等より副本登録を実施していただくことになる）	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
26	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190015	団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。 団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	実装必須機能として当社システムに搭載していない機能が多く、標準仕様対応に向けた開発計画の初期段階においては、極力対応する計画を立てていたが下記の理由によりそれが困難となり断念せざるを得ない状況となった。 ・標準仕様書の度重なる改版：改版の度に発生する仕様の検討・差分の比較・意見照会への対応・対応方針の再検討などに多くの時間を割かれている。 ・制度改正に伴う現行システムの改修が発生したことにより、現行システム及び標準仕様版への改修が追加で発生した。 ・ベンダ間の調整：データ要件・連携要件の対応において複数版への対応が必要になったこと、また細部の未定義・曖昧な部分がベンダ間調整となったことにより、多くの対応工数が見込まれること。	団体内統合宛名機能への団体内統合宛名番号の付番依頼や宛名情報の更新が必要になるのは、住登外者を副本登録する場合のみである。 従来のシステムでの運用時にも同様の処理が必要となる場合が極稀に存在したが、住民記録等の住登外者を管理しているシステムにおいて、住登外者を登録しそちらのシステムから付番依頼等することで対応しているため、事務運用への影響はない。	なし	なし	019o014 019o015	自治体の事務運用への影響の有無に記載したとおり代替運用が可能であるため、影響はない。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
27	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190030	医療機関マスタを取り込み、登録ができること。	項番1に記載の通り。	医療機関マスタの管理は、マスタ画面からの登録で十分に運用できているため当該機能が無くと事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
28	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190037	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を管理できること。 ※1　印影は地方自治体の要求するサイズで管理できること ※2　職務代理者の公印も管理できること	項番1に記載の通り。	業務運用上において電子公印が必要となる場合が稀であり、また、必要な場合も公印のイメージを帳票デザインに埋め込むことで出力することと自体は可能であるため事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
29	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190039	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を管理でき、変更になる場合も対応できること。 ※1　通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を管理できること	項番1に記載の通り。	機能要件として対応できていない部分は、※1の公印に関わる部分が該当する。公印については項番3に記載の通り。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
30	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190041	通知書等の出力において、職務代理者を管理できること。 ※1　職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※2　※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※3　公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること	項番1に記載の通り。	職務代理者を利用することが稀であり、必要であれば帳票デザインを変更して職務代理者を出力することは可能であるため、事務運用への影響は少ない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
31	6	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190045	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1　地区は住民記録の住所と紐付けできること ※2　事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学校区等） ※3　支所地区、保健区、行政区など、複数種類の地区を管理できること	項番1に記載の通り。	本機能要件で提示されている地区の情報は、検診（健診）の実施会場の地区を管理するためのコードであり、会場自体の地区情報をコード管理できていなくても事務運用への影響はない。	1903608	地区の管理ができないことで影響がでるデータ要件の項目としては、会場情報の地区区分が該当するが、当該項目は任意項目であるため、データ要件への影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
32	7	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190046	地区別に事業従事者（地区担当者）の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1　地区毎に複数の地区担当者を管理できること。 ※2　地区毎の委員についても管理できること。	項番1に記載の通り。	本機能要件で提示されている地区の情報は、検診（健診）の実施会場の地区に担当者を割り当てるためのものであり、会場自体の担当者割り当てができていなくても事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
33	8	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190048	年間の事業予定（集団健(検)診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1　以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	項番1に記載の通り。	事業予定の管理自体は当社のシステムでも管理可能である。ただし、事業予定情報として「期」「回」「全回数」項目の管理機能を追加する必要がある。事業予定としてこれらを管理するようなセットの事業は、健康教室などに限られるため、事務運用への影響は少ない。	01903616 01903617 01903618	追加が必要となっている管理項目（期、回、全回数）は任意項目であるため、これらの項目が出力されなかったとしてもデータ要件に対する影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
34	9	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190061	住民の住所については住民記録システムから取得すること。 当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	項番1に記載の通り。	当該機能要件で対応ができない部分は、住所マスタの保持機能である。健康管理システムにおいて、住所登録が必要となるケースは住登外者の登録時のみであり、住所マスタが利用できないことの影響は少ない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
35	10	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	項番1に記載の通り。	要配慮者について、検診結果入力画面などで業務運用上気付ける仕組みが必要な場合、メモ情報など他の機能を利用して代替可能であり、影響は少ない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
36	11	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190077	帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行対象外者情報]参照	項番1に記載の通り。	検診等の対象者から除外する機能があり、帳票（受診票、予診票など）を出力する際に除外することができるため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
37	12	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190078	帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。	項番1に記載の通り。	項番11に同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
38	13	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190547	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除できること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	項番1に記載の通り。	PHR等の観点から、住民の検診(健診)情報は、できるだけ長期に保存することが本来望ましいと考えている。従来の運用において、検診(健診)情報を削除することは基本的に行っていない。 保管している情報を削除する要件であるため、本機能要件が満たされていないことによる事務運用に対する影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
39	14	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190085	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者や要配慮者である場合は、気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	支援措置対象者に対しては対応可能だが、要配慮者に対して本機能要件への改修が必要となる。要配慮者については、項番10に記載の通り。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
40	15	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190086	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1　個人番号を保持している場合の要件である ※2　所属や職員により利用権限設定できること	項番1に記載の通り。	当社のシステムにおいては、個人番号について原則として安易に参照できないようにすべきと考えて設計を行っている。そのため、当機能要件のように任意の住民の個人番号を画面確認するのではなく、本人確認等が必要な際に、個人番号を元に住民を特定することができる機能を搭載している。当機能をもって十分に運用できると考えているため、当該機能要件が無いことによる、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
41	16	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190087	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報]参照 ※1　対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2　所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	項番1に記載の通り。	メモ情報を管理する機能は存在するが、個人ごとのみの管理となっており、全事業共通・各事業ごとに管理する機能について対応できていない。個人ごとの管理でも代替可能であるため、事務運用への影響はない。	なし	基本データリストにおいては、「登録事業（共通・各事業）」が必須と定められているが、システム改修が完了するまでの間は、すべてデータを単一の事業（例えば共通）などを設定することで出力可能であることから、データ要件への影響は少ない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
42	17	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190088	各台帳画面で世帯毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報（世帯）]参照 ※1　対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2　所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	項番1に記載の通り。	メモ情報を管理する機能は存在するが、個人ごとのみの管理となっており、世帯毎に管理する機能について対応できていない。個人ごとの管理でも代替可能であるため、事務運用への影響はない。	なし	世帯単位でのメモ情報の管理を行うことができないが、個人ごとのメモ情報管理でも代替可能であるため、データ要件への影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
43	18	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190091	各事業の情報を一元的に照会できること。	項番1に記載の通り。	所謂検診(健診)情報および予防接種情報については同一画面で照会可能であるが、母子手帳などの一部の情報を同一画面で照会することができない。ただし、画面を切り替えることで、母子手帳などの情報も照会可能であるため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
44	19	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190097	ＥＵＣ機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定するＥＵＣ機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 ＥＵＣ機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」の規定に従うこと。（健康管理システムとＥＵＣ機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 ※1　支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。	項番1に記載の通り。	※１の支援措置対象者に対しては対応可能だが、要配慮者に対して本機能要件への改修が必要となる。要配慮者については、項番10に記載の通り。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
45	20	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190102	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から対象を選択して帳票を一括出力できること。	項番1に記載の通り。	各事業の一覧作成時に、任意の条件を指定して抽出する一覧を制限する事ができるため、出力前に一覧表から対象者を選択しなくても同等のことが可能であるため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
46	21	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190105	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番10に記載の通り。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
47	22	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190106	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※1　検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	項番1に記載の通り。	検索処理においては、抽出件数が数万件を超えても短時間で完了するため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
48	23	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190107	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1　検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む	項番1に記載の通り。	項番22に記載の通り。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
49	24	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190110	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1　帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2　公印の印字有無をパラメータで設定できること ※3　職務代理者の公印印字も対応できること	項番1に記載の通り。	項番3に記載の通り。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
50	25	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190120	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番10に記載の通り	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
51	26	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190144	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1　コース事業は、コース事業として管理ができること。（次回事業の受付がされること）	項番1に記載の通り。	現行システムでは、結果情報を入力する際に、次回事業がある場合は、別途受付情報を手入力することで対応しているため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
52	27	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190161	検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。 ＜抽出条件について＞ ※1　任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2　任意の基準日で年齢計算ができること ※3　年齢計算は、層による期間の計算（民法第143条第2項の計算）ができること ※4　年齢範囲を設定できること ※5　奇数年、偶数年、節目年の設定ができること ※6　年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること ※7　性別を設定できること ※8　当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※9　過年度の受診状態を参照した抽出ができること ※10　当該年度の申込状態を参照した抽出ができること	項番1に記載の通り。	本機能要件のうち※10の機能のみ未搭載のため改修が必要となっている。受診勧奨などの業務運用としては対象者の抽出後に、申し込みすることが一般的であるため、対象者抽出時点で当該年度の申込状態を参照する事ができなくても事務運用への影響はない。 また必要であれば、当該年度の申込者に受診票出力などを行うこと自体は可能である。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
53	28	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190165	機能ID0190161に加え以下ができること ※1　生活保護を参照した抽出ができること	項番1に記載の通り。	生活保護者の情報連携を行う機会自体が極めて稀であり、当該機能を利用できないことによる事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
54	29	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190169	抽出時に、抽出条件を保存し、次回利用時に呼び出せること	項番1に記載の通り。	現行システムにおいては、前回抽出した条件を次回抽出時に利用することができるため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
55	30	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190195	申込情報（抽出も含む）がない場合でも結果の登録ができること。 ※1 申込情報がない場合は気づける仕組みであること	項番1に記載の通り。	従来のシステムにおいては、申込情報がなくても結果登録は可能である。未対応部分は、※1の「申込情報がない場合は気付ける仕組み」である。 一般的に申込が必須の検診(健診)であれば、実施時点でチェックを行うため、結果登録時点においてチェックする必要がないと考えられる、また、申込が必須で無いのであれば結果登録時点でチェックする必要性も無いため、事務運用への影響はないと考えられる。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
56	31	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190200	検診結果データ登録時、受診日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	従来のシステムでは、住民の最新異動履歴のみを保持しており、最新の異動のみによって住民であるかどうかのチェック機能は存在しているため多くの場合問題なく、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
57	32	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190201	検診結果データ登録時、機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	検診予約時や、検診受診時点で、受診資格等のチェックを行っているため、検診結果のデータ登録時点においてチェックができないことによって事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
58	33	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190253	妊婦健診結果情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
59	34	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190492	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
60	35	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190498	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
61	36	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
62	37	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190631	妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
63	38	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
64	39	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190519	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
65	40	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190521	乳幼児健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
66	41	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190523	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
67	42	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190382	予防接種種類＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（ＥＵＣができること）。 ※1　各接種の接種／罹患を参照した抽出ができること ※2　生涯接種可能回数を参照した抽出ができること ※3　同一接種種類の接種間隔を参照した抽出ができること ※4　異なる接種種類の接種間隔を参照した抽出ができること	項番1に記載の通り。	罹患の管理方法が標準仕様と異なるため改修が必要となっているが、既存の管理方法を利用することで、機能要件と同等の処理が可能であるため事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
68	43	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190384	資格情報を参照し、自己負担減免対象者を抽出できること（ＥＵＣができること）。 ・住民税 ・生活保護	項番1に記載の通り。	予防接種専用の機能ではなく、共通機能の抽出機能を利用して減免対象者の抽出を行っているため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
69	44	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190616	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1　風しんの追加的対策のクーポン券も含まれる 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予診票発行情報]参照	項番1に記載の通り。	管理項目（発行場所、接種券番号など）の追加改修が必要となっているが、これらの管理項目がなくても予診票発行履歴を管理する機能は存在しているため、事務運用への影響はない。	なし	追加が必要となっている管理項目（発行場所、接種券番号など）は任意項目であるため、これらの項目が出力されなかったとしてもデータ要件に対する影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
70	45	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190388	予診票発行時に、各接種情報を参照可能であること。	項番1に記載の通り。	本機能要件は、個別の予診票出力における機能要件として示されている。弊社のシステムでは予診票出力時において対象者のチェックを行っていないが、事前に対象者抽出を行い整合性チェックも含めて対象者であることが確定した者のみに予診票を出力する運用となっている。個別に予診票を発行する場合としては、再発行時などが考えられるが、再発行前に接種結果などを確認することで代替可能であり、事務運用への大きな影響が出るものではない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
71	46	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190535	予診票発行時に、自己負担金に影響する資格情報の確認ができること。 ・住民税 ・生活保護	項番1に記載の通り。	項番45とおなじ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
72	47	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190552	予診票発行時、同一予防接種が接種済み（二重接種）かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1　他自治体での接種情報も含めてチェックができること ※2　生涯接種可能回数を踏まえた（二重接種が不可の範囲を）チェックとすること。たとえば、日本脳炎のように1回ずつ接種可能な複数の回数がある場合は、同一回数が接種済みかをチェックする。高齢者インフルエンザのように、生涯で同一回数を複数回接種可能な場合は、同一年度内の接種歴のみチェックとすること	項番1に記載の通り。	本機能要件は、個別の予診票出力における機能要件として示されている。弊社のシステムでは予診票出力時において対象者のチェックを行っていないが、事前に対象者抽出を行い整合性チェックも含めて対象者であることが確定した者のみに予診票を出力する運用となっている。個別に予診票を発行する場合としては、再発行時などが考えられるが、再発行前に接種結果などを確認することで代替可能であり、事務運用への大きな影響が出るものではない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
73	48	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190554	対象年齢（有効期限）のチェックを行い、不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番47と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
74	49	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190389	他市町村・医療機関等への接種依頼の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[他市町村・医療機関等への接種依頼]参照	項番1に記載の通り。	弊社のシステムでも接種依頼の管理自体は可能であるが、管理項目が不足しているため改修が必要となる。しかし、管理項目が不足していたとしても弊社のシステムで管理している項目で、これまで運用が可能であったため、事務運用への影響はない。	なし	追加が必要となっている管理項目（保護者_宛名番号、保護者_氏名など）は任意項目であるため、これらの項目が出力されなかったとしてもデータ要件に対する影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
75	50	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190410	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1　同一接種種類の接種間隔についてチェックを実施すること ※2　異なる接種種類の接種間隔についてチェックを実施すること ※3　チェックは予防接種実施規則および定期接種実施要領に基づいていること ※4　間隔チェックが行えないような場合（前回接種歴等必要情報が欠損している、遡りで結果を登録する等）についても、間隔不正の対象となること。	項番1に記載の通り。	本機能要件の中で改修が必要となる要件は※4の部分が該当する。 ※4の機能がない従来のシステムにおいても、事務運用は問題なく実施できている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
76	51	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190538	予防接種情報登録時、接種日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番31と同じ	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
77	1	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0220010	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1　「個人住民税情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2　データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3　連携頻度は年次・月次等とする	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン7.0版より、個人住税の課税情報の連携項目が追加、扶養情報の連携が追加となった。 本機能の開発に時間が必要となるため。	障害者福祉システムから一部機能を切り出して健康管理システムで実装する場合で、全体バージョン7.0版で追加で連携対象となっている課税項目を利用する場合は手入力する必要がある。 なお、全体バージョン6.0版までは当該項目は管理項目としては存在していたが、連携項目ではなかった。扶養情報については影響なし。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
78	2	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	全体バージョン5.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
79	3	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0190616	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1　新型コロナワクチンの接種券・風しんの追加的対策のクーポン券も含まれる 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予診票発行情報]参照	全体バージョン5.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
80	4	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0190633	里帰りの情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[里帰りの情報]参照	全体バージョン7.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
81	5	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	全体バージョン7.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
82	6	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0190635	里帰りの情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1　健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	全体バージョン7.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
83	7	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0190636	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下参照 1か月児健診結果 1か月児健診アンケート 3~4か月児健診結果 3~4か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果 5歳児健診結果 5歳児健診結果アンケート 乳幼児健診結果（その他健診） 乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）	全体バージョン7.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
84	8	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0228061	機能ID：0220399は、実装必須機能とすること。	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン4.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
85	9	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0221284	所得判定情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 所得区分コード 生保移行防止減免対象区分コード 食事療養標準負担額零円該当 負担上限月額 重度かつ継続コード 高額療養費多数回該当者 生活保護の受給有無 合計所得金額 障害年金等 手当等 収入額 特例世帯の適用有無（※1） 住民税均等割額（※2） 住民税所得割額（※2） ※1　世帯の特例を適用した場合は、「特例世帯」として管理できること。 ※2　支給認定基準世帯員の合算額を設定すること。	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン4.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
86	10	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0221366	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード　※1 却下理由コード 却下理由 認定日 交付日 受給者番号　※3 有効期間開始日 有効期間終了日 公費負担の対象となる障害コード 医療の具体的方針 特定疾病療養受給者証の有無 補装具の有無 補装具名 理学療法の有無 経過的特例有効期間開始日　※2 経過的特例有効期間終了日　※2 ※1 判定結果には却下、決定の他に取下も含むこと	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン4.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
87	11	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0221367	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード　※1 結果受理日 受給者番号　※3 交付日 有効期間開始日 有効期間終了日 経過的特例有効期間開始日　※2 経過的特例有効期間終了日　※2 ※1 判定結果には却下、決定の他に取下も含むこと ※2 経過的特例有効期間には経過的特例が延長された場合の有効期間を設定すること ※3 受給者番号の付番方法は(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法とし、受給者番号が誤っていた場合は気づける仕組みとすること。	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン4.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
88	12	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0220030	個人住民税システム等の他システムやサブユニットに、精神障害者保健福祉手帳情報を提供する。	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン4.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
89	13	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0221371	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 旅客運賃割引コード	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン5.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
90	14	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0221379	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 被保険者証記号番号枝番 資格取得日 資格喪失日 ※1　加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること ※2　国民健康保険情報もしくは後期高齢者医療保険情報の連携情報を利用できる場合は、自動表示できること	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン5.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
91	15	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0220968	■帳票詳細要件 01、02■ 01「自立支援医療受給者証（表面）」 02「自立支援医療受給者証（裏面）」 が出力できること。 ※1　片面印刷であること ※2　一括出力できること ※3　セット出力したい帳票を選択できること ※自治体によりセット出力したい帳票が異なるため ※4　様式サイズはA4であること 【帳票の用途】 自立支援医療費の支給認定について(平成18年3月3日)(障発第0303002号)にて、別紙様式第３号が示されている。	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン5.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
92	16	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0221381	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 被保険者証記号番号枝番 資格取得日 資格喪失日 ※1　加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること ※2　国民健康保険情報もしくは後期高齢者医療保険情報の連携情報を利用できる場合は、自動表示できること	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン5.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
93	17	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	0220968	■帳票詳細要件 01、02■ 01「自立支援医療受給者証（表面）」 02「自立支援医療受給者証（裏面）」 が出力できること。 ※1　片面印刷であること ※2　一括出力できること ※3　セット出力したい帳票を選択できること ※自治体によりセット出力したい帳票が異なるため ※4　様式サイズはA4であること 【帳票の用途】 自立支援医療費の支給認定について(平成18年3月3日)(障発第0303002号)にて、別紙様式第３号が示されている。	※業務ID022_障害者福祉の切り出し機能としての申請となります。 全体バージョン7.0版で追加・変更になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	特になし	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
94	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	0190060	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能 住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能があり、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やす。 また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じ、現行システムの制度改正対応に充てており、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。 なお、「住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を健康管理システムに個別に実装する場合、健康管理システムと住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。」また、「別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とするが、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する。」とされている。 このことから、開発計画を見直ししている。	当該機能は、「宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、健康管理システムと他の基幹業務システム間において、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則」としたことによる。 先の記載の通りの原則ではあるが、要件の考え方として「自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する」とされており、自治体の事務運用に支障をきたすものではない。 なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	1902713	統合宛名フラグ 基本データリストにおいて当該データ項目のデータ出力条件は必須となっているが、当該管理項目をシステムとして管理しないため出力できない。	019o001	連携ID：01902713に基づきデータ項目ID：019o001を住登外者宛名番号管理システムに連携することができない。そのため、住登外者宛名番号管理システム側で手入力等、個別に登録いただく対応が必要となる。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
95	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190020	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き 渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1　取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連 携できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き 渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること とは可能だが、取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できないため、機能要件を満たせていないと考える。 ただし、照会結果を手入力していただくことで、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
96	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190048	年間の事業予定（集団健(検)診等のイベント予定）を管理（登録、修 正、削除、照会）できること。 ※1　以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	事業予定の管理項目で、基本データリスト3.0版に追加された「期」「回数」「全回数」を管理できない。ただし、「事業コード」の名称に「期」「回数」「全回数」を利別可能な情報を持たせて運用していただくことで、自治体の事務運用への影響はない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	01903616 01903617 01903618	基本データリストにおいて当該データ項目のデータ出力条件は任意となっているため、当該データ項目が出力できなくても、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
97	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190090	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更さ れた場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合して、同一人物の情報 として利用できること。 ※1　再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用 していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%では ない ※2　宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するため に、宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにする こと	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	従前のシステムでは未実装であるが、運用出来ておりケースとしては多くないものと考えられる。処置が必要な場合は保守対応にてメンテナンスを行うため、自治体の事務運用への影響はない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように対応を行っている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
98	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190144	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1　コース事業は、コース事業として管理ができること。（次回事業 の受付がされること）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）は可能だが、コース事業としての管理ができないため、機能要件を満たせていないと考える（コース事業は事業予定の管理項目であり、基本データリスト3.0版に追加された「期」「回数」「全回数」を使用する想定と認識）。ただし、「事業コード」の名称に「期」「回数」「全回数」を判別可能な情報を持たせて運用していただき、次回事業の受付情報は手入力していただくことで、自治体の事務運用への影響はない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
99	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190015	団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。 団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムでは未実装であるが、運用出来ておりケースとしては多くないものと考えられる。住民記録システム側にて登録していただく代替運用にて運用していただいており、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	019o014 019o015	自治体の事務運用への影響の有無に記載の通り運用可能であり、具体的な影響はない。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
100	6	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190061	住民の住所については住民記録システムから取得すること。 当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	項番1に記載の通り。	住所マスタの保持について実装できていない。 従前のシステムでは未実装であるが、運用出来ておりケースとしては多くないものと考えられる。自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
101	7	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	項番1に記載の通り。	各台帳画面にメモ機能を実装しており、当該機能にて代替運用していただくことが可能であり、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
102	8	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190547	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除できること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムでは未実装であるが、保存期間を経過した情報が存在することでのシステム上の問題はないため、削除できないことによる事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
103	9	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190085	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者や要配慮者である場合は、気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
104	10	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190086	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1　個人番号を保持している場合の要件である ※2　所属や職員により利用権限設定できること	項番1に記載の通り。	個人番号の確認は各台帳画面ではなく専用画面にて行うが、各台帳画面では個人番号による検索は可能であるため事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
105	11	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190091	各事業の情報を一元的に照会できること。	項番1に記載の通り。	一元的な照会はできないが、各画面展開を行う際に対象者の情報を引き継いで画面遷移が可能であるため事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
106	12	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190097	ＥＵＣ機能（「地方公共団体情報システム連携機能標準仕様書」に規定するＥＵＣ機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 ＥＵＣ機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」の規定に従うこと。（健康管理システムとＥＵＣ機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 ※1　支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。	項番1に記載の通り。	※1について要配慮者に対し実装できていない。要配慮者への対応については項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
107	13	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190105	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
108	14	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190120	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
109	15	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190200	検診結果データ登録時、受診日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	データ登録時のチェックはできないが、住記の履歴や資格などが確認できる画面へ対象者の情報を引き継いで画面遷移できるため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
110	16	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190201	検診結果データ登録時、機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
111	17	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190253	妊婦健診結果情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
112	18	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190492	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
113	19	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190498	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
114	20	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
115	21	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190631	妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
116	22	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
117	23	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190519	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
118	24	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190521	乳幼児健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
119	25	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190523	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
120	26	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190538	予防接種情報登録時、接種日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
121	27	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190135	相談申込情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1　事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登録できること ※2　対象者（予約者）が事前に登録されている場合、その対象者一覧から登録する住民を指定、情報の登録ができること	項番1に記載の通り。	情報の管理はできるが、同画面で事業予定の指定や対象者から登録住民を指定することはできない。ただし、対象者画面引継ぎでき、登録情報をそれぞれ参照は可能。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
122	28	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190176	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1　当該年度に既に申込済や受診済の情報も参照できること ※2　過去の申込・受診情報も参照できること ※3　※1,※2が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること	項番1に記載の通り。	同画面で参照できないが、対象者画面引継ぎでき、登録情報をそれぞれ参照は可能。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
123	29	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック（エラー・アラート）ができること。 （機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである）	項番1に記載の通り。	データ登録時のチェックはできないが、検診結果情報の確認や帳票で検診結果の一覧を出力することでチェックは可能。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
124	30	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190199	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番１５と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
125	31	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	項番1に記載の通り。	要配慮者専用の管理画面はないが、メモ機能などで代用は可能。	01903619 01903620 01903621 01903627 01903628 01903629 01903630	出力不可			分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
126	32	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190557	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ＜以下事務手続管理番号＞ ・10-17　予防接種法による予防接種の実施 ・93の2-1　新型インフルエンザ等対策特別措置法第４６条第３項の規定により読み替えて適用する予防接種法第６条第１項の予防接種の実施に関する事務 ・76-1　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-2　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-3　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-4　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-5　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-6　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	項番1に記載の通り。	システムで照会不可だが、現行でも使用頻度が低く、システム自動応答不可でシステム外の確認が必要な運用であったため影響は少ないと考えられる。	なし	なし	019o016	情報照会不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
127	33	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190558	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ＜以下事務手続管理番号＞ ・49-25　母子保健法第１０条の保健指導の実施又は勧奨に関する事務 ・49-26　母子保健法第１１条の新生児の訪問指導に関する事務 ・49-27　母子保健法第１２条第１項の健康診査の実施に関する事務 ・49-28　母子保健法第１３条第１項の健康診査の実施又は勧奨に関する事務 ・49-29　母子保健法第１７条第１項の妊産婦の訪問指導又は勧奨に関する事務 ・49-30　母子保健法第１９条の未熟児の訪問指導に関する事務 ・49-31　母子保健法第２２条第１項の母子健康包括支援センターが行う同条第２項第２号から第５号までに掲げる事業の実施に関する事務	項番1に記載の通り。	項番32と同じ。	なし	なし	019o016	情報照会不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
128	34	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190021	マイナポータルぴったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和５年１月20日総務省）」に規定される連携方式３、４により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。 申請管理機能がマイナポータルぴったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムの導入自治体において現在使用実績がないため、自治体の事務運用への影響はない。 ※本要件は実装予定としているが、リリース・検証等の対応が適合基準日以降となる可能性があるため、対象機能として起票	なし	なし	029o001	取込不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
129	35	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190060	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能 住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムでは、他ベンダの基幹系システムの住民と住登外者の統合的な宛名システムで宛名番号の一体的管理を行っており、弊社システムで住登外者追加時は基幹系システム担当者へ連絡いただいた上で統合的な宛名システムに追加いただく運用としていた。 引き続き同じ運用を行うことで、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	031o001 031o002	使用不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
130	36	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190431	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 　１ 健康診断 　９ 予防接種 ※1　集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	項番1に記載の通り。	集計元のデータをそれぞれEUC出力することは可能なため、その一覧を元に集計いただく運用を行っていただく。 ※本要件は実装予定としているが、リリース・法改正等の対応が適合基準日以降となる可能性があるため、対象機能として起票	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
131	37	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190543	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 　２(1) 母子保健（妊娠の届出） 　２(2) 母子保健（健康診査） 　２(3) 母子保健（保健指導） 　２(4) 母子保健（訪問指導） 　３ 歯科保健 　４(1) 健康増進（栄養・運動等指導） ※1　集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	項番1に記載の通り。	項番36と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
132	38	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190433	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> 15(1) 健康増進（健康増進事業等の対象者） 15(2) 健康増進（健康教育） 15(3) 健康増進（健康相談） 15(4) 健康増進（健康増進法施行規則第４条の２に基づく健康診査） 15(5) 健康増進（歯周疾患検診・骨粗鬆症検診） 15(7) 訪問指導 15(8) 健康増進（がん検診） 15(9) 健康増進（肝炎ウイルス検診） ※1　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	項番1に記載の通り。	項番36と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
133	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190080	対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせてできること。 ・宛名番号 ・カナ氏名（通称名含む） ・漢字氏名（通称名含む） ・英字名 ・生年月日（西暦・和暦） ・性別 ・住所 ・方書 ・電話番号 ※1　特定の個人を検索する場合である。事業の対象者一括抽出については各要件に従うこと。 ※2　消除者も検索できること。 ※3　直近の検索履歴を残し、再検索できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。 データ要件	機能要件に規定された項目のうち、「住所」「方書」「電話番号」を組み合わせて検索する機能について、令和7年度末までに実装が完了する見込みは立っておりません。 当社の標準準拠システムは、人口5万人未満の自治体を対象に開発しており、現時点ではこの要件に関して、5万人規模の自治体から組み合わせ検索に関する要望が出ておりません。そのため、当該要件の未達により、自治体の事務運用に直ちに支障が生じることはないと判断しています。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
134	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190102	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から対象を選択して帳票を一括出力できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件に規定された内容のうち、「対象を選択して出力する」機能が未対応となっており、令和7年度末までに実装が完了する見込みは立っておりません。 当社の標準準拠システムは、人口5万人未満の自治体を対象に開発しており、現時点ではこの要件に関して、5万人規模の自治体から要望が出ておりません。そのため、当該要件の未達が自治体の事務運用に直ちに支障をきたすことはないと判断しています。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
135	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190114	印刷時（ＰＤＦファイル保存時を含む）は印刷するかプレビューかが選択できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当社の標準準拠システムでは、すべての印刷時にプレビュー表示されますが、一部の機能では直接印刷が非対応となっており、令和7年度末までに実装が完了する見込みは立っておりません。 当社の標準準拠システムは、人口5万人未満の自治体を対象に開発しており、現時点ではこの要件に関して、5万人規模の自治体から要望が出ておりません。そのため、当該要件の未達が自治体の事務運用に直ちに支障をきたすことはないと判断しています。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
136	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190123	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。 二次元コード（カスタマバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当社の標準準拠システムでは、帳票の印刷用にCSV形式のテキストファイルを出力する機能が、一部の帳票でのみ実装されています。しかし、令和7年度末までに全帳票への実装が完了する見通しは立っていません。 当社の標準準拠システムは、人口5万人未満の自治体を対象に開発しており、現時点ではこの要件に関して、5万人規模の自治体から要望が出ておりません。また、二次元コードを用いた帳票出力はありません。そのため、当該要件の未達が自治体の事務運用に直ちに支障をきたすことはないと判断しています。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
137	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190146	申込通知が出力できること。（機能ID0190126に準じて出力）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当社の標準準拠システムでは、申込通知の出力機能が未実装であり、令和7年度末までに実装が完了する見込みは立っておりません。 当社の標準準拠システムは、人口5万人未満の自治体を対象に開発しており、現時点ではこの要件に関して、5万人規模の自治体から要望が出ておりません。また、各自治体が独自様式で通知を発送しているため、実装の要望もございません。そのため、当該要件の未達が自治体の事務運用に直ちに支障をきたすことはないと判断しています。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
138	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市、指定都市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190563	機能ID0190161に加え以下ができること ※1　HPV検査単独法のアルゴリズムに準じた抽出ができること	「妊婦のための支援給付の給付実績管理対応」「妊婦等包括相談支援管理対応」「母子保健の副本対応」の実装区分が必須となっている機能の開発に多くの工数を費やしているため、当要件については適合基準日までの対応が困難である。	「HPV検査単独法」を用いた子宮頸がん検診の運用ができない。 当社ユーザ様で「HPV検査単独法」に沿った事務運用を実施している自治体は現状ないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
139	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市、指定都市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック（エラー・アラート）ができること。 （機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである）	「妊婦のための支援給付の給付実績管理対応」「妊婦等包括相談支援管理対応」「母子保健の副本対応」の実装区分が必須となっている機能の開発に多くの工数を費やしているため、当要件については適合基準日までの対応が困難である。	「HPV検査単独法」を用いた子宮頸がん検診の運用ができない。 当社ユーザ様で「HPV検査単独法」に沿った事務運用を実施している自治体は現状ないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
140	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市、指定都市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190020	マイナンバー制度における中間サーバー や団体内統合宛名機能から引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1　取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること	以下の内容を国に質問中で回答待ちのため、仕様が決められず適合基準日までの対応が困難である。 ①転入元と転入先で両方同じ情報を副本登録すると中間サーバ上に重複したデータができるが問題ないかが不明。 ②成人検診と予防接種については他市の結果を登録する先の業務や区別するための項目がないため、そのまま取り込むと自市の結果と区別がつかなくなってしまう。	一括照会結果の結果画面への取り込みができない。 健康管理システム内へは取り込めるためEUCでの確認は可能であり、また当社ユーザ様で一括照会を行っている自治体は現状ないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類２	データ標準レイアウトの所管が確認可能な「デジタルPMO」にお問合せをお願いします。
141	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市、指定都市	現時点では自治体との協議は行っていない。制度所管省庁の確認後、順次自治体と協議する予定。	0190206 0190222	（検）診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が地方自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである	当社のユーザの中で現状PHRのXML取込を実施している自治体がなく、実際のファイルの仕様が不明なため、適合基準日までの対応が困難である。	XMLからの取り込みができない。 当社ユーザ様でXML取込を行っている自治体は現状なく、CSVでの取込は既に実装しているため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類２	ファイルの仕様は以下をご参考ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/seikatsu/index.html 上記URLのページ中ほどの、自治体検診結果用フォーマットから、以下がダウンロード可能です。 ○XMLスキーマサンプル ○1-a.交換用基本情報ファイル_ver.1.1 ○1-b.検診情報ファイル_ver.1.2 ○2.OID表_ver.1.5.1 ○3.XML用自治体検診項目表_ver.1.6.1 ○4.送付用ファイルアーカイブ仕様_ver.1.2_s ○5.正誤表_ver.1.6.1
142	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190005	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1　データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2　連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、課税状況照会（他システム照会画面）という方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	010o007 010o008 010o020	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
143	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190006	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1　連携頻度は日次・月次とする	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、課税状況照会（他システム照会画面）という方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	010o007 010o008 010o020	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
144	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190007	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1　データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2　異動内容をＥＵＣ機能等により確認できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※2 異動内容をＥＵＣ機能等により確認できること」が令和７年度末に間に合わない見込みである。指定した基準日時点の情報を参照する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	024o007	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
145	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190009	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1　データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2　異動内容をＥＵＣ機能等により確認できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※2 異動内容をＥＵＣ機能等により確認できること」が令和７年度末に間に合わない見込みである。指定した基準日時点の情報を参照する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	025o005	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
146	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190557	マイナンバー制度における中間サーバー や団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ＜以下事務手続管理番号＞ ・10-17　予防接種法による予防接種の実施 ・93の2-1　新型インフルエンザ等対策特別措置法第４６条第３項の規定により読み替えて適用する予防接種法第６条第１項の予防接種の実施に関する事務 ・76-1　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-2　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-3　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-4　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-5　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-6　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※2 一括してデータ作成し、連携できること（10-17　予防接種法による予防接種の実施）」が令和７年度末に間に合わない見込みである。判便性向上の機能であるが、個人ごとに情報照会のデータを作成する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
147	6	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190030	医療機関マスタを取り込み、登録ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、医療機関マスタの登録機能から個別に登録することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
148	7	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190043	システム操作者以外に、事業従事者（担当者）情報が管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業従事者（担当者）情報]参照 ※1　保健推進委員、民生委員等の委員についても管理できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900386 01900387 01902731 01900388 01900389 01900390 01900391 01902732 01900392 01900393 01900394	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
149	8	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190044	事業従事者（担当者）情報が一覧で確認できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
150	9	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190045	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1　地区は住民記録の住所と紐付けができること ※2　事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学校区等） ※3　支所地区、保健区、行政区など、複数種類の地区を管理できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900395 01902733 01900396 01902734 01900397 01900398 01900399 01902735 01900400 01900401 01900402	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
151	10	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190046	地区別に事業従事者（地区担当者）の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1　地区毎に複数の地区担当者を管理できること。 ※2　地区毎の委員についても管理できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900395 01902733 01900396 01902734 01900397 01900398 01900399 01902735 01900400 01900401 01900402	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
152	11	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01903619 01903620 01903621 01903622 01903623 01903624 01903625 01903626 01903627 01903628 01903629 01903630	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
153	12	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190066	住基住所とは別に、送付先情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1　送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2　どの送付先情報を利用するかを帳票ごとに設定できること ※3　利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[送付先情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、以下の要件が令和７年度末に間に合わない見込みである。 ＜間に合わない要件＞ ※1　送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2　どの送付先情報を利用するかを帳票ごとに設定できること ※3　利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること 利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900427 01900440	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
154	13	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190067	登録した送付先の情報を一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
155	14	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190076	帳票の発行履歴を管理できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発送履歴情報]参照 ※1　帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住民への通知物を対象とする	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能のうち発行履歴の更新機能は未対応だが、別途メモ情報での管理で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
156	15	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190077	帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行対象外者情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900489 01900490 01900491 01902756 01900492 01900493 01900494 01902757 01900495 01900496 01900497	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
157	16	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190547	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除できること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	当該機能は、当社のプログラムの根幹に影響を及ぼすものであり、開発・実装することで他機能やプログラムが動作しなくなる等の危険が生じる可能性がある。他機能やプログラムへの影響調査、またその対応のために十分な時間が必要であり、令和７年度末までの対応が困難である。	物理削除は、慎重に機能を実装する必要があるため、削除してよいデータ、範囲（保存期間）を具体的に標準仕様書上に提示して頂く必要があると考えている。現在は、システムから一律で削除する機能の実装は難しいため、削除のご要望を頂いた市町村様に個別で対応をさせていただくことで対応としている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
158	17	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190097	ＥＵＣ機能（「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」に規定するＥＵＣ機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 ＥＵＣ機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」の規定に従うこと。（健康管理システムとＥＵＣ機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 ※1　支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※1 支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。」が令和７年度末に間に合わない見込みである。利便性向上の機能であるが、別途一覧表で確認する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
159	18	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190100	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1　コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること ※2　個人番号は含まない	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※1 コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること」が令和７年度末に間に合わない見込みである。利便性向上の機能であるが、日本語名称にコード値の情報も付加することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
160	19	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190106	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※1　検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、時間がかかる場合、処理を中断することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
161	20	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190123	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。 二次元コード（カスタマバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「二次元コード（カスタマバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。」が令和７年度末に間に合わない見込みである。 利便性向上の機能であるが、二次元コードの情報をメモ情報等で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
162	21	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190149	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1　対象者の住所に該当する地区担当者（従事者）をフォロー担当者に設定できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900509 01900510 01900511 01902762 01903631 01900512 01900513 01900514 01900515 01900516 01900517 01900518 01900519 01900520 01900521 01900522 01900523 01900524 01900525 01900526 01900527 01900528	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
163	22	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190150	フォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1　所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること ※2　対象者の住所に該当する地区担当者（従事者）をフォロー担当者に設定できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
164	23	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190151	要フォロー者を指定して、フォロー結果（実績）情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1　フォロー結果はフォロー内容（指導内容等）ごとに複数管理できること。 ※2　不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3　継続フォローとなる場合、結果登録時に次回予定が登録できること。 ※4　フォローの経過が経年的に照会できること。 ※5　フォロー済者のフォロー結果を一括登録できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01900509 01900510 01900511 01902762 01903631 01900512 01900513 01900514 01900515 01900516 01900517 01900518 01900519 01900520 01900521 01900522 01900523 01900524 01900525 01900526 01900527 01900528	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
165	24	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190152	フォロー情報を一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。 ※1　フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2　未フォロー者のみで絞り込みができること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
166	25	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190153	住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報をCSVファイルに出力し、別途差し込み印刷で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
167	26	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190161	検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。 ＜抽出条件について＞ ※1　任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2　任意の基準日で年齢計算ができること ※3　年齢計算は、暦による期間の計算（民法第143条第2項の計算）ができること ※4　年齢範囲を設定できること ※5　奇数年、偶数年、節目年の設定ができること ※6　年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること ※7　性別を設定できること ※8　当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※9　過年度の受診状態を参照した抽出ができること ※10　当該年度の申込状態を参照した抽出ができること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること」が令和７年度末に間に合わない見込みである。 利便性向上の機能であるが、年度当初等の基準日に抽出処理を予め実施しておくことで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
168	27	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190165	機能ID0190161に加え以下ができること ※1　生活保護を参照した抽出ができること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
169	28	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190171	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1　複数の検診について一括で設定ができること ※2　検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※2 検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること」が令和７年度末に間に合わない見込みである。 利便性向上の機能であるが、複数の検診を組み合わせたものを検診名として設定することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
170	29	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190173	検診資格または負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・国保資格 ・後期高齢資格 ・住民税（非課税世帯） ・生活保護	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「・住民税（非課税世帯）・生活保護」が令和７年度末に間に合わない見込みである。 利便性向上の機能であるが、課税状況照会（他システムの画面）での確認で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
171	30	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190195	申込情報（抽出も含む）がない場合でも結果の登録ができること。 ※1 申込情報がない場合は気づける仕組みであること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「※1 申込情報がない場合は気づける仕組みであること」が令和７年度末に間に合わない見込みである。 利便性向上の機能であるが、入力後に申込情報未登録者を抽出してチェックする方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
172	31	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190196	検診の申込情報から個人を特定して、結果の登録ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、一度メニュー画面に戻り、結果の登録画面を開きなおすことで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
173	32	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック（エラー・アラート）ができること。 （機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で２年連続受診者等を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
174	33	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190199	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている管理項目のうち、「対象年齢のチェック」が令和７年度末に間に合わない見込みである。当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で年齢範囲外の者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
175	34	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190200	検診結果データ登録時、受診日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
176	35	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190201	検診結果データ登録時、機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で対象条件に合致しない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
177	36	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190253	妊婦健診結果情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
178	37	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190257	妊婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診費用助成]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01901624 01901625 01901627 01903040 01901626 01901628 01901629 01901630 01901631 01901632 01901633 01901634 01901635 01901636 01901645 01901647 01901648 01901649 01901650 01903041 01903042 01903043	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
179	38	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190492	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
180	39	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190498	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
181	40	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190500	産婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診費用助成]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	産婦健診の費用助成情報については、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01903125 01903126 01903127 01903128 01903129 01903130 01903131 01903132 01903133 01903134 01903135 01903136 01903137 01903138 01903139 01903140 01903141 01903142 01903143 01903144 01903145 01903146	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
182	41	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190503	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	産婦健診の費用助成情報については、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
183	42	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190504	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	産婦健診の費用助成情報については、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
184	43	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190505	産婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	産婦健診の費用助成情報については、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
185	44	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190506	産婦健診費用助成決定通知の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	産婦健診の費用助成情報については、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
186	45	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190507	産婦健診費用助成却下通知の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	産婦健診の費用助成情報については、健診結果における汎用項目で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
187	46	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190305	出生児情報と母親の妊娠時情報とを紐づけた、新生児訪問予定者のリストを一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、EUC出力ファイルをExcel等で結合、編集することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
188	47	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190519	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
189	48	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190318	乳幼児健診対象者を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児健診対象者]]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、生年月日、地区等の条件で抽出した一覧を名簿として利用することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	01901928 01901929 01901930 01903197 01901931 01901932 01901933 01901934 01903198 01903199 01903200 01903201 01901935 01901936 01901937	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
190	49	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190327	乳幼児健診結果情報登録時、対象年齢範囲内かチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で対象年齢範囲外の者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
191	50	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190521	乳幼児健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
192	51	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190329	情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[健診受診履歴]]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、情報提供ネットワークより取得した情報を基に入力して管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01902300 01902301 01903415 01904719 01904720 01904721 01902302 01902303 01903416 01902304 01902305 01903417 01902306 01902307 01903418 01904722 01904723 01904724 01903419 01903420 01903421 01903422	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
193	52	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190523	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
194	53	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190384	資格情報を参照し、自己負担減免対象者を抽出できること（ＥＵＣができること）。 ・住民税 ・生活保護	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、対象者をメモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
195	54	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190616	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1　風しんの追加的対策のクーポン券も含まれる 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予診票発行情報]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能のうち発行情報の更新機能は未対応だが、別途メモ情報での管理で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
196	55	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190387	予診票発行情報を一括で登録できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、印刷を実施することによる一括登録で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。 なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
197	56	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190535	予診票発行時に、自己負担金に影響する資格情報の確認ができること。 ・住民税 ・生活保護	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
198	57	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190552	予診票発行時、同一予防接種が接種済み（二重接種）かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1　他自治体での接種情報も含めてチェックができること ※2　生涯接種可能回数を踏まえた（二重接種が不可の範囲を）チェックとすること。たとえば、日本脳炎のように1回ずつ接種可能な複数の回数がある場合は、同一回数が接種済みかをチェックする。高齢者インフルエンザのように、生涯で同一回数を複数回接種可能な場合は、同一年度内の接種歴のみチェックとすること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で二重接種の者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
199	58	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190389	他市町村・医療機関等への接種依頼の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[他市町村・医療機関等への接種依頼]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、メモ情報で管理することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	01902572 01902573 01902574 01902575 01902576 01903575 01902577 01902578 01902579 01902580 01902581 01903576 01903577 01902582 01902583 01902584 01903578 01903579 01902585 01902586 01902587	本データ要件のデータは、機能別連携仕様に記載されておらず、他業務や外部システムへ渡すことが無いため、市町村業務として影響はない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
200	59	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190538	予防接種情報登録時、接種日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は、利便性向上の機能であるが、登録後にEUC機能で受診日時点で住民でない者を把握することで代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
201	60	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190431	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 　1 健康診断 　9 予防接種 ※1　集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、「１ 健康診断」が令和７年度末に間に合わない見込みである。 利便性向上の機能であるが、EUC出力したデータを利用する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
202	61	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190543	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 　2 (1) 母子保健（妊娠の届出） 　2 (2) 母子保健（健康診査） 　2 (3) 母子保健（保健指導） 　2 (4) 母子保健（訪問指導） 　3 歯科保健 　4 (1) 健康増進（栄養・運動等指導） ※1　集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	当該機能は利便性向上の機能であるが、EUC出力したデータを利用する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
203	62	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190433	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜健康増進事業報告＞ 　15(1) 健康増進（健康増進事業等の対象者） 　15(2) 健康増進（健康教育） 　15(3) 健康増進（健康相談） 　15(4) 健康増進（健康増進法施行規則第４条の２に基づく健康診査） 　15(5) 健康増進（歯周疾患検診・骨粗鬆症検診） 　15(7) 訪問指導 　15(8) 健康増進（がん検診） 　15(9) 健康増進（肝炎ウイルス検診） ※1　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	機能要件で規定されている要件のうち、以下要件が令和７年度末に間に合わない見込みである。 ＜間に合わない要件＞ 　15(1) 健康増進（健康増進事業等の対象者） 　15(2) 健康増進（健康教育） 　15(3) 健康増進（健康相談） 　15(4) 健康増進（健康増進法施行規則第４条の２に基づく健康診査） 　15(7) 訪問指導 利便性向上の機能であるが、EUC出力したデータを利用する方法で代替可能であることから、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。なお、現在弊社と協議を行っている自治体に対してもそのように提案している。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
204	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190178	申込情報登録時、対象年齢、性別、受診歴の間隔のチェックを行い、受診予定日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	年度末時点年齢での整合性チェックはできており、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
205	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190196	検診の申込情報から個人を特定して、結果の登録ができること。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	個人を検索して、結果の登録はできるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
206	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190197	検診結果データ登録時、年度内重複受診の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	手入力時の整合性チェックはできていないが、PHRの取込時にはチェックできているため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
207	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック（エラー・アラート）ができること。 （機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである）	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	申込情報登録時に対象者のチェックを行っているため、自治体の事務運用に支障はない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
208	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190199	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	申込情報登録時に対象者のチェックを行っているため、自治体の事務運用に支障はない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
209	6	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190205	検診ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1　登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2　エラーリスト、及びエラー内容は保存き呼び出すことができること	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	※2のエラーリスト、エラー内容の保存は行えないが、取り込み時にエラーリストを出力することができるため、直ちに自治体の事務運用に支障はない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
210	7	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190213	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（ＥＵＣができること）。 ※1　複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2　受診日の範囲指定が行えること	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	※1の複数の検査項目の組み合わせでの条件検索はできないが、単一の検査項目での条件検索はできるため、直ちに自治体の事務運用に支障はない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
211	8	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190185	各検診の受診票を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。 ※1　年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※2　日時や場所が決まっている場合（集団検診等）、以下の内容が受診票に出力できること。 ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	機能ID0190126における※1～5の機能はないが、受診票の出力はできるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
212	9	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190187	各検診の案内（通知）を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。 ※1　年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※2　日時や場所が決まっている場合（集団検診等）、以下の内容が案内（通知）に出力できること ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	機能ID0190126における※1～5の機能はないが、案内（通知）の出力はできるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
213	10	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190189	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として実施している、子宮頸がん検診および乳がん検診の無料クーポン券が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	機能ID0190126における※1～5の機能はないが、クーポン券の出力はできるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
214	11	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190217	未受診者勧奨通知が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	機能ID0190126における※1～5の機能はないが、未受診者勧奨通知の出力はできるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
215	12	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190228	未受診者勧奨通知が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	機能ID0190126における※1～5の機能はないが、未受診者勧奨通知の出力はできるため、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で実装すると理解しました。
216	13	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	0190399	風しん追加的対策におけるクーポン券が出力できること。 ■帳票詳細要件01■ 風しん追加的対策クーポン券 ※1　帳票詳細要件及び帳票レイアウトは、案内文書との統合様式にて示す。案内文書とクーポン券が別用紙（長形３号封筒用サイズ）の場合、クーポン券部分が様式を満たしていればよい。（長形３号封筒用サイズの帳票詳細要件及び帳票レイアウトは割愛している）	令和６年度末に制度終了するため。	制度が終了するため、自治体の事務運用に支障はない。	なし	なし	なし	なし	分類３	当機能は標準オプション機能のため経過措置非該当となります。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
217	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190020	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き 渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できるこ と。 ※1　取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連 携できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き 渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できるこ とは可能だが、取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できないため、機能要件を満たせていないと考える。 ただし、照会結果を手入力していただくことで、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
218	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190048	年間の事業予定（集団健(検)診等のイベント予定）を管理（登録、修 正、削除、照会）できること。 ※1　以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	事業予定の管理項目で、基本データリスト3.0版に追加された「期」「回数」「全回数」を管理できない。ただし、「事業コード」の名称に「期」「回数」「全回数」を利別可能な情報を持たせて運用していただくことで、自治体の事務運用への影響はない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	01903616 01903617 01903618	基本データリストにおいて当該データ項目のデータ出力条件は任意となっているため、当該データ項目が出力できなくても、自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではない。	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
219	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190090	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更さ れた場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合して、同一人物の情報 として利用できること。 ※1　再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用 していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」 となっているが100%では ない ※2　宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するため に、宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにする こと	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	従前のシステムでは未実装であるが、運用出来ておりケースとしては多くないものと考えられる。処置が必要な場合は保守対応にてメンテナンスを行うため、自治体の事務運用への影響はない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように対応を行っている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
220	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190144	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1　コース事業は、コース事業として管理ができること。（次回事業 の受付がされること）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和７年度末までに間に合わない。	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）は可能だが、コース事業としての管理ができないため、機能要件を満たせていないと考える（コース事業は事業予定の管理項目であり、基本データリスト3.0版に追加された「期」「回数」「全回数」を使用する想定と認識）。ただし、「事業コード」の名称に「期」「回数」「全回数」を利別可能な情報を持たせて運用していただき、次回事業の受付情報は手入力していただくことで、自治体の事務運用への影響はない。なお、弊社の現行システムを利用している自治体においてはそのように事務を行っている。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
221	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190015	団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。 団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムでは未実装であるが、運用出来ておりケースとしては多くないものと考えられる。住民記録システム側にて登録していただく代替運用にて運用していただいており、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	019o014 019o015	自治体の事務運用への影響の有無に記載の通り運用可能であり、具体的な影響はない。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
222	6	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190061	住民の住所については住民記録システムから取得すること。 当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	項番1に記載の通り。	住所マスタの保持について実装できていない。 従前のシステムでは未実装であるが、運用出来ておりケースとしては多くないものと考えられる。自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
223	7	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	項番1に記載の通り。	各台帳画面にメモ機能を実装しており、当該機能にて代替運用していただくことが可能であり、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
224	8	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190547	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除できること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムでは未実装であるが、保存期間を経過した情報が存在することでのシステム上の問題はないため、削除できないことによる事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
225	9	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190085	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者や要配慮者である場合は、気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
226	10	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190086	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1　個人番号を保持している場合の要件である ※2　所属や職員により利用権限設定できること	項番1に記載の通り。	個人番号の確認は各台帳画面ではなく専用画面にて行うが、各台帳画面では個人番号による検索は可能であるため事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
227	11	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190091	各事業の情報を一元的に照会できること。	項番1に記載の通り。	一元的な照会はできないが、各画面展開を行う際に対象者の情報を引き継いで画面遷移が可能であるため事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
228	12	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190097	ＥＵＣ機能（「地方公共団体情報システム連携機能標準仕様書」に規定するＥＵＣ機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 ＥＵＣ機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」の規定に従うこと。（健康管理システムとＥＵＣ機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 ※1　支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。	項番1に記載の通り。	※1について要配慮者に対し実装できていない。要配慮者への対応については項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
229	13	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190105	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
230	14	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190120	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	項番1に記載の通り。	項番７と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
231	15	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190200	検診結果データ登録時、受診日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	データ登録時のチェックはできないが、住記の履歴や資格などが確認できる画面へ対象者の情報を引き継いで画面遷移できるため、事務運用への影響はない。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
232	16	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190201	検診結果データ登録時、機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
233	17	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190253	妊婦健診結果情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
234	18	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190492	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
235	19	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190498	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
236	20	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
237	21	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190631	妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
238	22	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
239	23	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190519	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能								事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）
240	24	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190521	乳幼児健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
241	25	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190523	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
242	26	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190538	予防接種情報登録時、接種日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番15と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
243	27	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190135	相談申込情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1　事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登録できること ※2　対象者（予約者）が事前に登録されている場合、その対象者一覧から登録する住民を指定、情報の登録ができること	項番1に記載の通り。	情報の管理はできるが、同画面で事業予定の指定や対象者から登録住民を指定することはできない。ただし、対象者画面引継ぎでき、登録情報をそれぞれ参照は可能。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
244	28	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190176	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1　当該年度に既に申込済や受診済の情報も参照できること ※2　過去の申込・受診情報も参照できること ※3　※1,※2が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること	項番1に記載の通り。	同画面で参照できないが、対象者画面引継ぎでき、登録情報をそれぞれ参照は可能。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
245	29	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック（エラー・アラート）ができること。 （機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである）	項番1に記載の通り。	データ登録時のチェックはできないが、検診結果情報の確認や帳票で検診結果の一覧を出力することでチェックは可能。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
246	30	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190199	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	項番1に記載の通り。	項番１５と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
247	31	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙２-２）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	項番1に記載の通り。	要配慮者専用の管理画面はないが、メモ機能などで代用は可能。	01903619 01903620 01903621 01903627 01903628 01903629 01903630	出力不可			分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。
248	32	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190557	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ＜以下事務手続管理番号＞ ・10-17　予防接種法による予防接種の実施 ・93の2-1　新型インフルエンザ等対策特別措置法第４６条第３項の規定により読み替えて適用する予防接種法第６条第１項の予防接種の実施に関する事務 ・76-1　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-2　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-3　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-4　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-5　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-6　健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	項番1に記載の通り。	システムで照会不可だが、現行でも使用頻度が低く、システム自動応答不可でシステム外の確認が必要な運用であったため影響は少ないと考えられる。	なし	なし	019o016	情報照会不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
249	33	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190558	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ＜以下事務手続管理番号＞ ・49-25　母子保健法第１０条の保健指導の実施又は勧奨に関する事務 ・49-26　母子保健法第１１条の新生児の訪問指導に関する事務 ・49-27　母子保健法第１２条第１項の健康診査の実施に関する事務 ・49-28　母子保健法第１３条第１項の健康診査の実施又は勧奨に関する事務 ・49-29　母子保健法第１７条第１項の妊産婦の訪問指導又は勧奨に関する事務 ・49-30　母子保健法第１９条の未熟児の訪問指導に関する事務 ・49-31　母子保健法第２２条第１項の母子健康包括支援センターが行う同条第２項第２号から第５号までに掲げる事業の実施に関する事務	項番1に記載の通り。	項番32と同じ。	なし	なし	019o016	情報照会不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
250	34	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190021	マイナポータルぴったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和５年１月20日総務省）」に規定される連携方式３、４により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。 申請管理機能がマイナポータルぴったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムの導入自治体において現在使用実績がないため、自治体の事務運用への影響はない。 ※本要件は実装予定としているが、リリース・検証等の対応が適合基準日以降となる可能性があるため、対象機能として起票	なし	なし	029o001	取込不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
251	35	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190060	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能 住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	項番1に記載の通り。	従前のシステムでは、他ベンダの基幹系システムの住民と住登外者の統合的な宛名システムで宛名番号の一体的管理を行っており、弊社システムで住登外者追加時は基幹系システム担当者へ連絡いただいた上で統合的な宛名システムに追加いただく運用としていた。 引き続き同じ運用を行うことで、自治体の事務運用への影響はない。	なし	なし	031o001 031o002	使用不可	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
252	36	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190431	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 　１ 健康診断 　９ 予防接種 ※1　集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	項番1に記載の通り。	集計元のデータをそれぞれEUC出力することは可能なため、その一覧を元に集計いただく運用を行っていただく。 ※本要件は実装予定としているが、リリース・法改正等の対応が適合基準日以降となる可能性があるため、対象機能として起票	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	
253	37	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190543	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 　２(1) 母子保健（妊娠の届出） 　２(2) 母子保健（健康診査） 　２(3) 母子保健（保健指導） 　２(4) 母子保健（訪問指導） 　３ 歯科保健 　４(1) 健康増進（栄養・運動等指導） ※1　集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	項番1に記載の通り。	項番36と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

					未実装機能									事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能ID	機能要件	当該機機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	分類	対応方針（案）	
254	38	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議中であり、概ね合意を得られている。制度所管省庁の確認を踏まえて協議を継続する予定である。	0190433	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜健康増進事業報告＞ 15(1) 健康増進（健康増進事業等の対象者） 15(2) 健康増進（健康教育） 15(3) 健康増進（健康相談） 15(4) 健康増進（健康増進法施行規則第４条の２に基づく健康診査） 15(5) 健康増進（歯周疾患検診・骨粗鬆症検診） 15(7) 訪問指導 15(8) 健康増進（がん検診） 15(9) 健康増進（肝炎ウイルス検診） ※1　集計根拠となった該当情報をＥＵＣ機能を利用して出せること	項番1に記載の通り。	項番36と同じ。	なし	なし	なし	なし	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で実装することとします。	

経過措置対応_疎明資料管理簿（残存機能）

					残存機能			事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能概要	機能詳細	当該機能の削除が時間的に困難な理由	分類	対応方針（案）
1	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	結核健診管理機能	結核健診結果を管理するための機能	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
2	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	健康手帳発行者管理機能	健康手帳を発行するための機能	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
3	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	基本チェックリスト管理機能	基本チェックリストを管理するための機能	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
4	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	直送機能	郵送での発送とするかを切り分けるための機能	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
5	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について直販の全自治体と協議済みであり、当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定である。	生活保護対象者管理機能	生活保護対象者を管理するための機能	現行システムでは、成人健診および特定健診・保健指導業務は１つのシステムで運用しており、成人健診のみ標準化システムになることで運用に支障があるため、現行システムにない標準仕様の機能に関しては、特定健診・保健指導業務の標準化対応時に対応を実施するため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
6	1	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	機能ID：0190385	新型コロナワクチンの対象者情報について、ワクチン接種記録システム（VRS）への情報提供用ファイルが作成できること。 ※1　IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「接種対象者登録」に規定	全体バージョン5.0版で削除になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で削除することとします。
7	2	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	機能ID：0190394	新型コロナワクチンの接種券（接種券（兼）接種済証）が出力できること。 ※1 接種券（兼）接種済証の接種済証まで含む ■帳票詳細要件02、03■ 新型コロナワクチン接種の接種券	全体バージョン5.0版で削除になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で削除することとします。
8	3	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	機能ID：0190395	新型コロナワクチンの接種券（接種券一体型予診票）が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分が当要件に該当する ■帳票詳細要件01■ 新型コロナワクチン接種の接種券	全体バージョン5.0版で削除になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で削除することとします。
9	4	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	機能ID：0190396	新型コロナワクチンの予診票が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分以外が当要件に該当する ■帳票詳細要件04■ 新型コロナワクチン接種の予診票	全体バージョン5.0版で削除になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で削除することとします。

					残存機能			事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能概要	機能詳細	当該機能の削除が時間的に困難な理由	分類	対応方針（案）
10	5	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	機能ID：0190397	新型コロナワクチンの接種済証が印刷できること。 ※1　接種券一体型予診票の場合に、接種券とあわせて発行する接種済証が当要件に該当する。（接種後の証明書類はVRSの機能、機能ID0190422、機能ID0190423のいずれかを使用すること。）	全体バージョン5.0版で削除になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で削除することとします。
11	6	019-0_健康管理_健康管理システム	政令市、中核市、一般市	協議未実施	機能ID：0190419	新型コロナワクチンの接種情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。 ※1　IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予診票一括登録」に規定	全体バージョン5.0版で削除になった機能となるが、パッケージシステムのリリースが2026/2/27となり、適合基準日となる2026/4/1までに、自治体様へのシステム適用が間に合わない可能性があるため。	分類１	分類１であるため、最長３年間の経過措置で削除することとします。
12	1	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定健康診査結果照会機能	特定健康診査に関する健診結果の照会機能	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
13	2	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定健康診査結果入力管理機能	特定健康診査に関する健診結果の結果入力機能	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
14	3	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導結果照会機能	特定保健指導に関する健診結果の照会機能	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
15	4	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－保健指導コース管理	特定保健指導に関する保健指導入力機能 特定保健指導のコースを作成。コース名称を入力・選択し、支援内容等を設定する。	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
16	5	019-0_健康管理_健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－指導者登録管理	特定保健指導に関する保健指導入力機能 特定保健指導対象者の抽出と登録を行う。	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。

					残存機能			事務局整理	
No	項番	業務名	自治体区分	自治体との協議状況等	機能概要	機能詳細	当該機能の削除が時間的に困難な理由	分類	対応方針（案）
17	6	019-0_健康管理_ 健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－指導者別開始予定入力	特定保健指導に関する保健指導入力機能 特定保健指導対象者の開始予定日（初回面接日）と指導コースを設定する。	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
18	7	019-0_健康管理_ 健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－指導状況管理	特定保健指導に関する保健指導入力機能 個人別に保健指導の状況を入力する。	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
19	8	019-0_健康管理_ 健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－指導実績データ作成	特定保健指導に関する保健指導入力機能 特定保健指導対象者の実績データを作成する。	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
20	9	019-0_健康管理_ 健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－利用券情報登録管理	特定保健指導に関する保健指導入力機能 新しく利用券情報登録データを作成する。(利用券整理番号の付番)	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。
21	10	019-0_健康管理_ 健康管理システム	一般市	当該製品への移行について複数自治体と協議済み、または協議中であり、概ね合意を得られている。 当該製品について経過措置の適用が認められれば移行する予定。	特定保健指導－指導実績登録	特定保健指導に関する保健指導入力機能 個人別に保健指導の実績を入力する。	市町村において、健康管理システムにて特定健診等に関する情報を一体的に管理/運用している。 機能の喪失は自治体運用に影響を及ぼす。 また、特定健診等については、「特定健診等システム標準仕様書」によって定められていること（適合基準日は「令和11年4月1日」である）を考慮し、当該機能の削除は望ましくないと判断したため。	分類３	特定健診システムの開発に合わせて、最長３年間の経過措置で削除すると理解しました。